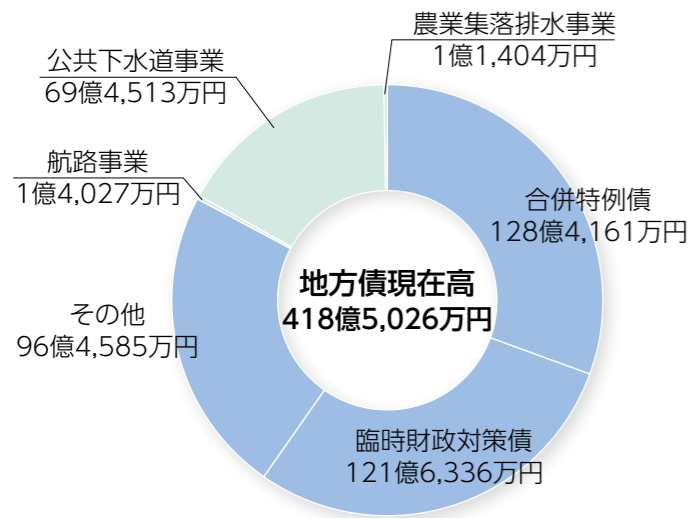


公営企業会計

地方公営企業法が適用される事業を一般会計として区別して経理する会計のことです。

公営企業会計名	区分		予算額A	執行額B	執行率 (B/A)
下水道事業	収益的収支	収入額	11億8,885万円	12億2,497万円	103.0%
		支出額	12億5,280万円	12億2,758万円	98.0%
	資本的収支	収入額	9億3,455万円	8億8,310万円	94.5%
		支出額	13億7,703万円	12億9,346万円	93.9%

地方債・一時借入金



令和3年度下半期(令和4年3月31日現在)における一時借入金はありません。

市民1人当たりの地方債現在高※
71万9,052円

臨時財政対策債・合併特例債を除く場合
28万9,428円

地方債とは、公共下水道や道路、公共施設の整備など、多額の費用が掛かる事業の財源とするため、国や銀行などから長期にわたって借り入れている資金です。

■合併特例債

合併した市町村のまちづくりに必要な事業の財源として借り入れる地方債です。償還費用の70%が国から地方交付税で補てんされます。

■臨時財政対策債

国から交付される地方交付税の不足分を補うために借り入れる地方債です。償還費用の全額が、将来的に国から地方交付税で補てんされます。

市の財産

基金

市民1人当たりの基金現在高※
11万7,877円

基金は、家庭でいう「貯金」に当たります。年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金と、特定の目的のために積み立てている特定目的基金があります。

財政調整基金	25億1,308万円
その他の基金	43億4,758万円
合計	68億6,066万円

市有財産

土地
11,355,495㎡

建物
288,105㎡

※市民1人当たりの地方債、基金現在高は、人口58,202人(令和4年4月1日現在の住民基本台帳による)で計算

観音寺市の家計簿

令和3年度下半期の財政事情

令和3年10月1日から令和4年3月31日までの財政事情をお知らせします。(令和4年3月31日現在)

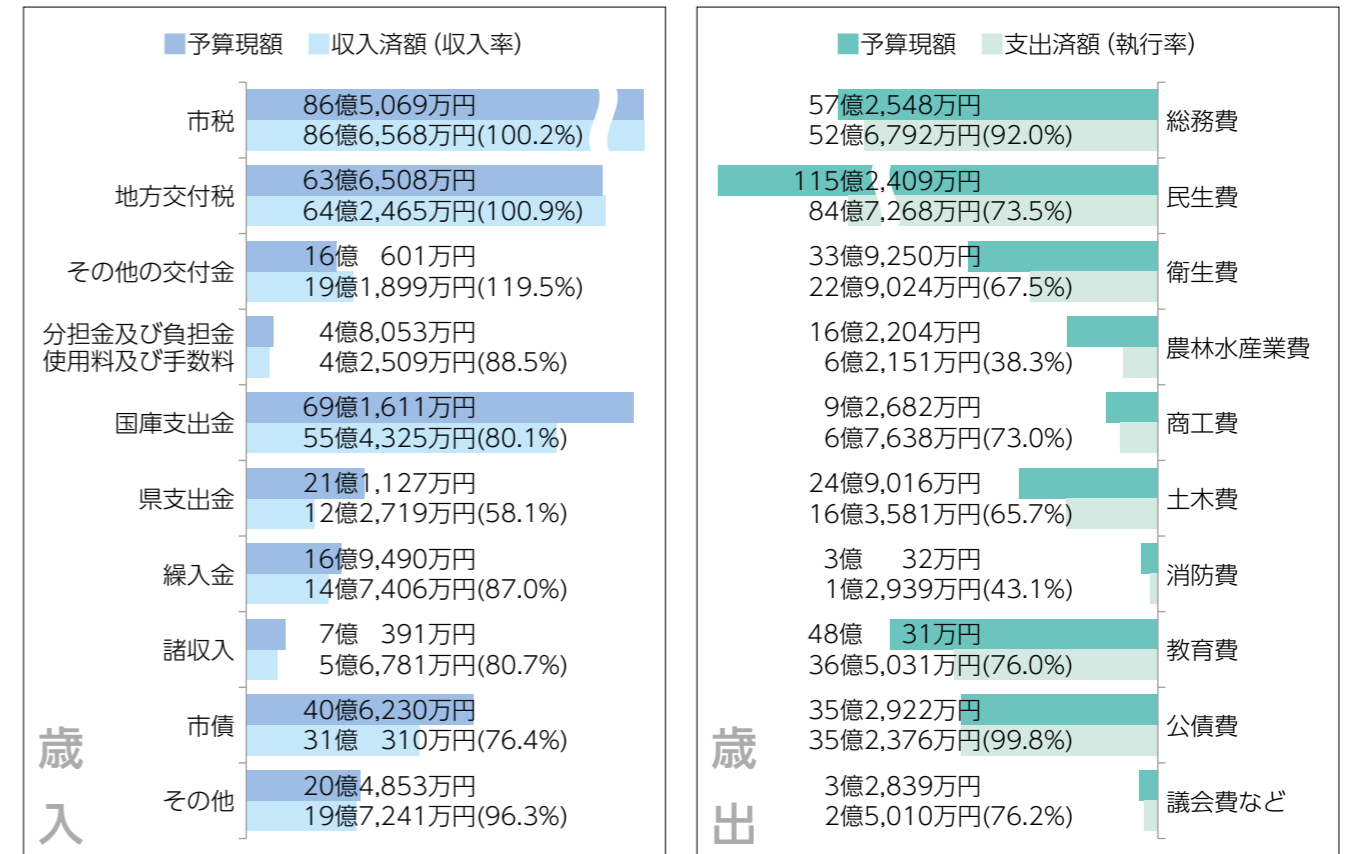
問い合わせ先 一般会計ほか 総務課 財政係 ☎23-3900 ☎23-3920
公営企業会計 下水道課 庶務普及係 ☎25-6890 ☎25-2479

一般会計

予算現額 346億3,933万円

収入済額 313億2,223万円(収入率90.4%)

支出済額 265億1,810万円(執行率76.6%)



特別会計

特別会計とは、特定の目的のために設置し、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

特別会計名	予算現額	収入済額 A	支出済額 B	差引額 A-B
施設貸付事業	10億6,026万円	7億3,342万円	9億9,625万円	△2億6,283万円
国民健康保険事業	76億4,654万円	68億9,415万円	70億2,453万円	△1億3,038万円
国民健康保険伊吹診療所	5,500万円	2,225万円	4,712万円	△2,487万円
後期高齢者医療事業	9億8,952万円	8億8,988万円	8億5,799万円	3,189万円
介護保険事業	60億1,779万円	50億5,242万円	50億9,724万円	△4,482万円
介護予防サービス事業	3,539万円	1,830万円	3,124万円	△1,294万円
航路事業	1億2,892万円	9,879万円	1億388万円	△509万円
栗井財産区	479万円	478万円	64万円	414万円
栗井坂瀬山林	1,616万円	1,616万円	6万円	1,610万円

市職員を募集します

問い合わせ先 秘書課 人事係 ☎23-3915 ㊟23-3920

- 第1次試験日 **9月18日(日)**
- 受付期間
8月1日(月)～15日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く、郵送は当日消印有効)
- 申し込み方法
秘書課(市役所4階)に持参または郵送<宛先>
〒768-8601(住所記載不要)
観音寺市秘書課人事係

- 試験案内・試験申込書
7月1日(金)から、総合案内所(市役所1階)と秘書課(市役所4階)、各支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。
- 注意
・電話や電子メールでの資料請求はできません。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験日を変更する場合は市ホームページでお知らせします。



● 試験区分・募集人数など

区分	人数	受験資格
一般事務〈初級〉 (高等学校卒業程度)	1人程度	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(4年制大学を卒業、または卒業見込みの人は受験不可)
一般事務 (社会人経験者) (大学卒業程度)	2人程度	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人で、令和4年3月31日までに、民間企業または公的機関等の職務経験が5年以上ある人
介護支援専門員 (高等学校卒業程度)	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、介護支援専門員の資格を持つ人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭 (短期大学卒業程度)	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許を併せ持つ人または令和5年3月31日までに取得見込みの人

※広報かんおんじ5月号でお知らせした試験区分に申し込んだ人は、応募できません。



先輩からのメッセージ

観音寺こども園で保育教諭として働く入庁2年目の2人に、仕事のやりがいと後輩へのメッセージを聞きました。

向井 彩音さん(写真左)

子どもたちの成長を日々実感できるのが喜びです。観音寺こども園には368名の園児がいます。一人ひとりを大切に見ていくことを心掛けています。

三宅 希実さん(写真右)

大変なこともあります。子どもたちの笑顔をいっぱい見ることができる素敵な職場です。ぜひ一緒に明るく楽しく働きましょう。

第26回参議院議員通常選挙

大事な投票、忘れずに!



投票日時 **7月10日(日)** 午前7時～午後8時
(伊吹町は午後7時まで)

投票所入場券に印刷された各投票所で投票できます。

選挙は、私たちの代表者を選び、私たちの意見を政治に反映させることができる、最も重要で基本的な機会です。進んで投票しましょう。
今回の選挙は、**香川県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙**の2つの選挙について、投票をします。



- 期日前投票
期間 **6月23日(木)～7月9日(土)**
(土・日曜日実施)
午前8時30分～午後8時
場所 共同福祉施設1階 展示ホール
注意 **入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を事前に記入し、持参してください。**
- 不在者投票
仕事や旅行などで期間中に投票所へ行けない人は、滞在先の最寄りの選挙管理委員会に不在者投票ができます。観音寺市選挙管理委員会に「投票用紙等請求書兼宣誓書」を提出し、投票用紙を請求してください。また、指定の病院や施設などに入院、入所中の人はその施設で不在者投票ができます。
問い合わせ先 選挙管理委員会事務局
☎23-3945

募 集 し ま す

問い合わせ先 企画課 ☎23-3917
㊟23-3920

行政改革推進委員会委員

行政改革に関する取組内容や進捗状況、実績などについて、市民の意見を反映するため、公募委員を募集します。

- 任期 委嘱日～令和6年3月31日
- 対象 本市に引き続き1年以上住所があり、年2回程度開催する夜間会議に出席できる18歳以上の人
- 募集人数 2人

● 受付期間 **7月1日(金)～19日(火)**

● 選考結果 本人に通知します

● 申込方法 申込書に必要事項を記入して持参または郵送、FAX、電子メールで提出。申込書は総合案内所(市役所1階)と企画課(市役所4階)、各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
<宛先> 〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市政策部企画課
㊟kikaku@city.kanonji.lg.jp

観音寺市総合振興計画審議会委員

令和4年度に期間が満了する「第2次観音寺市総合振興計画前期基本計画」の見直しを行い、「後期基本計画」を策定するため、審議会委員を公募します。

- 任期 委嘱日～令和5年3月31日
第1回審議会は8月中旬～下旬を予定しています。
- 対象 本市に住所を有し、4回程度開催される夜間の会議に出席できる18歳以上の人
- 募集人数 3人